薬価基準収載

滅菌製剤も減容ボトルへ…

溶解剤

日本薬局方

滅菌精製水　500mL

Sterile Purified Water

1 廃棄処理コストの削減

折りたたみが容易な角型減容ボトルを採用していますので、使用後のゴミを減らし、廃棄処理コストが削減できます。
減容後の容積は約１/４、容器重量は当社従来品の約３/５となります。

2 微生物汚染の危険性を軽減

従来のゴム中栓方式に替わり、ゴムパッキン方式のキャップを採用していますので、容器口部に指が触れることがなく、ゴム栓脱着時に生じる微生物汚染の危険性が軽減できます。

3 識別性の向上

容器の胴部及び肩部の各４面に品名を表示していますので、製剤の識別が容易です。

4 残液量の確認が容易

容器のコーナー部を透明ラベルにしていますので、残液量の確認が容易です。

5 容易に剥がせるラベル

ミシン目の入ったラベルを採用していますので、院内製剤調製時など、ラベルを容易に剥がすことができます。

6 溶出物の少ないプラスチック容器

容器の材質は、「日本薬局方　プラスチック製医薬品容器試験法　ポリプロピレン製水性注射剤容器　溶出物」に適合したポリプロピレン製樹脂を採用しています。（裏面データ参照）

2003年３月作成

製造発売元
健栄製薬株式会社
大阪市中央区伏見町2丁目5番8号

プラスチック製医薬品容器試験

「日本薬局方　プラスチック製医薬品容器試験法　ポリプロピレン製水性注射剤容器　溶出物」により実施した。

試験項目		判定規格	分析例
溶出物*	（i）泡立ち	生じた泡は３分以内にほとんど消失	約２分でほとんど消失
	（ii）pH	試験液と空試験液の差は1.5以下	0.8
	（iii）過マンガン酸カリウム還元性物質	0.002 mol/L過マンガン酸カリウム液の消費量の差は1.0 mL以下	0.03 mL
	（iv）紫外吸収スペクトル	波長220 nm以上241 nm未満における吸光度は0.08以下	0.003
		波長241 nm以上350 nm以下における吸光度は0.05以下	0.002
	（v）蒸発残留物	1.0 mg以下	0 mg

＊溶出条件：600 cm²/水200 mL、121 ℃・１時間加熱

DRUG INFORMATION 〔500 mL（滅容ボトル）について記載〕

商品名	和名	日本薬局方　滅菌精製水		
	洋名	Sterile Purified Water		
製造発売元		健栄製薬株式会社		
日本標準商品分類番号		877131	許可番号	（三）96
薬効分類		溶解剤	薬価基準	収載（1980年９月）
規制区分		普通薬	販売開始	1982年11月
組成・性状		日本薬局方精製水を滅菌したものである。 無色澄明の液で、におい及び味はない。		
用途		溶解剤として無菌を条件とする製剤の調製、医療器具の洗浄に用いる。		
使用上の注意 （使用上の注意の改訂に十分留意すること。）		注射剤の調製には用いないこと。		
取扱い上の注意		〈貯　法〉 滅菌時に用いた容器・室温保存 〈使用期限〉容器等に表示 〈注　意〉 (1) 開封時及び開封後は、微生物による汚染に注意すること。 (2) 本剤は滅菌製剤のため、開封後は速やかに使用すること。 (3) 開封時、容器の肩部又は底部をもち、液がとびださないように、キャップを開けること。		
包装		500 mL（滅容ボトル）		
文献請求先		健栄製薬株式会社　学術情報部 〒541−0044　大阪市中央区伏見町２丁目５番８号　電話番号（06）6231−5626		

［詳細は添付文書等をご参照ください。］

■ 従来品〔500 mL、1000 mL、5 L〕

500 mL　1000 mL　5 L